


特許郵便物受領證綴



日事發

特殊郵便物受領證

引受番號

282

重量

斤

郵便料

130 錢

(受取人の氏名)

岸本配平

(差出人の居所及氏名)

言渡久花 殿

(價格表記金額)

円 銭

(摘要)

(代金引換金額)

円 銭

此の受領證は損害賠償の請求をなす  
とき其他種々の場合に必要でありま  
すから大切に御保存置下さい

年

月

日

12 23

郵便局

東京

特 殊 郵 便 物 受 領 證

引受番號

486

重量

紙

郵便料 1.30 錢

(受取人の氏名)

東京新聞會社

(差出人の居所及氏名)

三端所 1.2

(價格表記金額)

日本教育振興會

(摘要)

(代金引換金額)

此の受領證は損害賠償の請求をなす  
とき其他種々の場合に必要であり  
すから大切に御保存置下さい

年 月



郵便局

特殊郵便物受領證

引受番號	重量	郵便料	受取人の氏名	摘要
9-90	— <sup>g</sup>	1.30 <sup>円</sup>	新橋支社	
(送出人の居所及氏名) 三崎所-1-2 日本語教育振興会				
此の受領證に損害賠償の請求を爲すとき其他種々の場合に必要となり ますから大切に保存して下さい				

年 月 日引受



特殊郵便物受領證

引受番號

2 A 6

重量

疋

郵便料

130 錢

(受取人の氏名)

赤穂藩 翰馬

(差出人の居所及氏名)

言語文化 殿

(價格表記金額)

円 錢

(代金引換金額)

円 錢

(摘要)

此の受領證は損害賠償の請求をなす  
とき其他種々の場合に必要でありま  
すから大切に御保存置下さい

年 月

日引受

郵



# 特殊郵便物受領証

引受番號

288

重量

匁

郵便料

30銭

(受取人の氏名)

神田カスミ

(差出人の居所及氏名)

日下路郵便局

(價格表記金額)

(摘要)

(代金引換金額)

此の受領証は損害賠償の請求をなすとき其他種々の場合に必要でありますから大切に御保存下さい。

年

月

日

郵



# 特別郵便物受領証

引受番號



重量          匁

郵便料          錢

(受取人の氏名)

関東配電京橋江

(差出人の居所及氏名)

言語文化研究所 殿

(價格表記金額)

(摘要)

(代金引換金額)

此の受領証は損害賠償の請求をなす  
とき其他個々の場合に必要でありま  
すから大切に御保存置下さい



年 月 日引

郵便局



特殊郵便物受領證

受取番號 3A

重量 匁 郵便料 130錢

(受取人の氏名)	
加ス会社 神原 給付	
(送出人の居所及氏名)	
三浦町 1-2 日本 陸軍 殿	
(價格表記金額)	(摘要)
円 銭	
(代金引換金額)	
円 銭	
此の受領證は損害賠償の請求をなす とき其他種々の場合に必要でありま すから大切に御保存置下さい	

年 月



特殊郵便物受領證

引受番號	重量	郵便料	受取人の氏名	摘要
039		元 1.30 錢	東京都煙局	
				
(差出人の居所及氏名) 三ヶ丘1-2 日中語教育振興会				
此の受領證は損害賠償の請求を爲すと其の他種々の場合に必要でありますから大切に保存置下さい				

年 月 日引受 郵便局

特殊郵便物受領證

引受番號

243

重量 一 匁

郵便料 1.30 錢

(受取人の氏名)

同 年 配 電

(差出人の居所及氏名)

三崎町  
日 本 語 教 育 会 殿

(價格表記金額)

(摘要)

(代金引換金額)

此の受領證は損害賠償の請求をなす  
とき其他種々の場合に必要でありま  
すから大切に御保存下さい

年 月 日

郵 便



特殊郵便物受領証

引受番號	重量	郵便料	受取人の氏名	摘要
559		40	鈴木正志	

(差出人の居所及氏名) 三崎町1-2  
言語文化研究所

此の受領証は損害賠償の請求を爲すとき其他種々の場合に必要でありますから大切に保存下さい

年 月 日引受

郵便局

特殊郵便物受領證

引受番號	重量	郵便料	受取人の氏名	摘要
99		元 銭 40	金坂郁三	
(送附人の署名及氏名) 三崎 一之				
言語文化研究所				
此の受領證は損害賠償の請求を爲すもを其他種々の場合に必要であるから大切に保存して下さい				



年 月 日引受

特殊郵便物受領證

引受番號

230

重量

匁

郵便料

130錢

(受取人の氏名)

東京水道局

(送出人の居所及氏名)

日本語教育機関会

(價格表記金額)

(摘要)

(代金引換金額)

此の受領證は損害賠償の請求をなす  
とき其他種々の場合に必要でありま  
すから大切に御保存下さい

年

月

日引

東京

郵便局

特殊郵便物受領證

引受番號

686

重量 一 匁

郵便料 130 錢

(受取人の氏名)

神田供給所集令係

(差出人の居所及氏名)

神田区三崎町1-2

言語文化研究所殿

(價格表記金額)

(摘要)

(代金引換金額)

此の受領證は損害賠償の請求をなす  
と其れ他種々の場合に必要でありま  
すから大切に御保存下さい。

年 月 日引受

郵便局



# 特殊郵便物受領証

引受番號

11410

重量  匁

郵便料 130 錢

(受取人の氏名)

神田 供 繪 軒

(差出人の居所及氏名)

三崎町 1-2

言語文化研究所

(價格表記金額)

(摘要)

(代金引換金額)

此の受領證は損害賠償の請求をなす  
とき其他種々の場合に必要でありま  
すから大切に御保存下さい

年 月

郵





# 特殊郵便物受領證

引受番號

1113

重量 貳

郵便料 130 錢

(受取人の氏名)

志石直弘

(差出人の居所及氏名)

三崎町 15

京語文化研究所

(價格表記金額)

(摘要)

(代金引換金額)

此の受領證は損害賠償の請求をなす  
とき其由種々の場合に必要で  
すから大切に御保存下さい

年 月



郵便局

# 特殊郵便物受領證

引受番號

6116

量 貳

郵便料 30 錢

(受取人の氏名)

寺井 精

(送付人の居所及氏名)

寺井 精  
文化研究所 蔵

價格表記金額

(摘要)

(代金引換金額)

此の受領證は損害賠償の請  
とき其他種々の場合に必要  
すから大切に御保存置き



年 月

郵便局

特 殊 郵 便 物 受 領 証

引受番號

942

重量

匁

郵便料

40 錢

(受取人の氏名)

精田美枝子

(送付人の居所及氏名)

言語文化研究所  
会 社 課 殿

(價格表記金額)

(摘要)

(代金引換金額)

此の受領証は損害賠償の請求  
とき其他種々の場合に必要で  
ずから大切に御保存下さい



年 月 日引受

郵便局

特殊郵便物受領証

引受番號	重量	郵便料	受取人の氏名	摘要
122	元	40 錢	神田供給所	石
(差出人の居所及氏名)				
言語文化研究所				
此の受領証は損害賠償の請求を爲すとき其他種々の場合に必要であるから大切に保存して下さい				

年 月 日引受



特殊郵便物受領証

引受番號

81

重量

匁

郵便料

40 錢

(受取人の氏名)

神谷 誠文

(差出人の居所及氏名)

三崎町 1-2

言語文化研究所 資料部

(價格表記金額)

(摘要)

(代金引換金額)

此の受領証は損害賠償の請求を  
しとき其他種々の場合に必要であ  
すから大切に御保存下さい。



年 月

郵便局

# 特殊郵便物受領證

引受番號

689

重量

1g

郵便料 40 錢

(受取人の氏名)

積田美枝子

(送出人の居所及氏名)

三田 1-2  
吉禮文館 研 殿

(價格表記金額)

原封 100

(簡要)

(代金引換金額)

此の受領證をなす  
とき其他の場合に  
すから大切に

年

三田 郵

日引受

郵便局

特殊郵便物受領證

引受番號

741

重量

証

郵便料

40 錢

(受取人の氏名)

神田学業研究所

(差出人の居所及氏名)

石原  
弘明 1-2 殿

(價格等記号) (要)

書籍文化研究所

(代金引換金額)

此の受領證は損害賠償の請求  
とき其他種々の場合に必要  
すから大切に御保存下さい

年 月 日 引受

郵便局

特殊郵便物受領證

引受番號	重量	郵便料	受取人の氏名	摘要
744	元 40	銭	光石直弘	
<p>(送附人の居所及氏名) 三崎1-2</p> <p>日本語教育振興会</p>				
<p>此の受領證は損害賠償の請求を爲すとも其他種々の場合に必要であり ますから大切に保存して下さい</p>				



年 月 日引受

郵便局



特殊郵便物受領證

引受番號

277

重量 一 匁

郵便料 40 錢

(受取人の氏名)

安房貨物自動車会社

(差出人の居所及氏名)

三崎町 1-2

言語文化研究所 殿

(價格表記金額)

(摘要)

(代金引換金額)

此の受領證は損害賠償の請求をなす  
とき其他種々の場合に必要でありま  
すから大切に保管下さい



月 日引受

郵便局

特殊郵便物受領證

引受番號

482

重量

証

郵便料

40 錢

(受取人の氏名)

須藤百子

(差出人の居所及氏名)

瑞穂町 1-2

言語文化研究所

(價格表記金額)

(摘要)

(代金引換金額)

此の受領證は損害賠償の請求をなす  
とき其他種々の場合に必要であり  
すから大切に御保存下さい

年 月

郵便局



總稿帳

引受番號	量	郵便料	受取人の氏名	摘要
1	886	40	西原	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

郵第三十五號



(送出人の居所及氏名)

日華語教育振興会  
会社  
東京

年 月 日 郵便局

一九二九年四月

總簡數

引受番號	量	郵便料	受取人の氏名	摘要
920	元	20	横田美枝子	
(差出人の居所及氏名) 三峰町-2 言語文化研究所				

郵部三十五號

二ヶ年保修



年 月 日 引受 郵便局

修了



昭和二十年度事業報告書

昭和二十一年三月八日

財団法人日本語教育振興會

理事長 長 沼 直 兄

外務大臣 吉 田 茂 殿

昭和二十年度本會事業左ノ如クニ御座候間及御報告候也

一 日本語教育ニ關スル研究

日本語教育振興ノ具体策ニツキテハ夫々ノ分野ニ於ケル専門家ヲ以テ委員會ヲ構成シ多角的ニ研究調査ノ結果一ノ成案ヲ得タリ

ニ 指導養成

昭和二十年九月及昭和二十一年二月ノ二回ニ亘リ各四週間宛日本語教育ニ關スル講習會ヲ開催シ第一回ニ於テ三十七名第二回ニ於テ二十八名ノ講習修了者ヲ見タリ

昭和二十年十二月實際家懇談會ヲ本會ニ於テ開催シ五十數名ノ出席者アリ金田一春彦氏ノ研究發表ノ外出席者多數アリ日本語教育者ノ今後ニ於ケル活動及ビ責務ニツキ意見ノ開陳アリ本會ガ中心トナリテソノ力ヲ結集スルヤウ希望アリタリ

三 教科書及教育資料ノ出版

日本語教科用圖書ノ印刷ハ組版ヲ終リタルニ終戦ニヨリ之ガ印刷ヲ見合スノ已ムナキニ至レリ雜誌日本語ニツキテハ昭和二十年四月號ノ全部印刷所ニ於テ罹災セルヲ以テソノ後銳意復興ヲ圖リタルモ末ダ再發行ノ運ビニ至ラズ

書類目録

- 一 財團法人設立許可申請書
- 一 設立趣意書
- 一 寄附行爲
- 一 財産目録
- 一 銀行預金證明書
- 一 寄附申込書
- 一 設立代表者ノ權限ヲ證スベキ書面
- 一 昭和二十一年度及昭和二十二年度ノ事業概要及豫算書
- 一 設立代表者ノ履歷書
- 一 役員ノ承諾書



書 類 目 録

- 一 財團法人設立許可申請書
- 一 設立趣意書
- 一 寄附行爲
- 一 財産目錄
- 一 銀行預金證明書
- 一 設立代表者ノ權限ヲ證スベキ書面
- 一 昭和二十一年度及昭和二十二年度ノ事業概要及豫算書
- 一 設立代表者ノ履歷書
- 一 役員ノ承諾書

昭和二十一年三月 日

財團法人言語文化研究所  
設立代表者 長 沼 直 兄

東京都長官 藤 沼 庄 平 殿

進 達 願

別紙財團法人言語文化研究所設立許可申請書其ノ筋へ御進達相成度  
此段及御願候也

財團法人 日本語教育振興會

東京都神田區三崎町一丁目二番地

昭和二十一年三月二十八日

財團法人言語文化研究所  
設立代表者 長 沼 直 兄

東京都長官 藤 沼 庄 平 殿

進 達 願

別紙財團法人言語文化研究所設立許可申請書其ノ筋へ御進達相成度此  
致及御願候也

財團法人 日本語教育振興會

東京都神田區三崎町一丁目二番地

理事

參與

安藤 正次

長沼 直兄

西尾 實

釘本 久春

相良 惟一

岡野 房夫

村上 俊亮

辻田 力

久保田 義磨

特別會計收支計算書

收入之部

外務省助成金

事業收益

合計

二〇〇、〇〇〇

二九〇、四一五

四九〇、四一五

支出之部

印刷機械其他

一般會計不足補填

合計

三一五、二〇〇

四九、三六四

三六四、五六四

差引殘高（預貯金、小切手等）

一二五、八五〇

九三

昭和二十一年度事業計畫

- 一 日本語ニ關スル基礎調査研究
- 二 最近ノ國語國字問題ノ資料ヲ蒐集檢討シ整理ノ基準ヲ確立スル
- 三 外國人ニ對スル日本語教育ノ教材及教授法ノ調査研究ヲ行フ
- 四 聯合國將兵並ニ一般外國人ニ對スル日本語學校ヲ經營スル
- 五 聯合軍將兵並ニ一般外國人ニ對スル日本語教授者ヲ養成スルタメノ講習會ヲ開催スル
- 六 言語教育、言語研究ニ關スル書籍並ニ雜誌ヲ發行スル
- 七 外國人ノタメニ日本語辭典ノ編纂ヲ續行スル

昭和二十二年度事業計畫

- 一 日本語ニ關スル調査研究ノ續行
- 二 學校ニ於ケル言語教育ニ關スル調査研究ニ
- 三 日本語ト外國語トノ比較研究
- 四 教育者及一般社會人ニ對スル言語教養ヲ向上セシメルタメノ講習會  
講演會ノ開催
- 五 日本語學校ノ經營
- 六 日本語教授者ノ養成
- 七 言語教育言語研究ニ關スル書籍及雜誌ノ發行
- 八 日本語學習辭典ノ發行

二、名稱

言語文化研究所

一、設立年月日

昭和二十二年三月二十八日



日振發第一六〇號

昭和二十一年三月 日

財團法人日本語教育振興會

理事長 長 沼 直 兄

東京都長官 藤 沼 庄 平 殿

財團法人日本語教育振興會解散許可申請書進達方申請ノ件  
財團法人日本語教育振興會解散許可申請書ヲ外務、文部大臣宛御進達  
相成度此段及申請候也

財團法人 日本語教育振興會

東京都神田區三崎町一丁目二番地

事業概要

- 一 日本語並に世界各言語に關する調査・研究
- 二 學校に於ける言語教育並に一般社會の言語に關する教養を向上せしむるための調査・研究及事業
- 三 外國人に對する日本語教育に關する調査・研究及事業
- 四 其他社會に於て必要と認めたる事項

財団法人 日本語教育振興會

東京都神田區三崎町一丁目二番地

財團法人言語文化研究所昭和二十一年度豫算見積書

收入之部

科目	金額	備考
第一款 言語文化研究所費	一八〇、〇〇〇	前年度、外務省ヨリノ助成金ハ一二五、〇〇〇圓ニシテ、本年ノ助成金ハ一〇〇〇圓ニシテ、本年度ニ於テモ前年度ト大差ナキ助成ヲ受ケル見込
第一項 事業収入	一八〇、〇〇〇	
第二項 助成金	一〇〇、〇〇〇	

支出之部

科目	金額	備考
第一款 言語文化研究所費	二八〇、〇〇〇	
第一項 俸給	八三、八〇〇	
第一目 總主事俸給	一〇、六〇〇	一人 月額 五〇〇、〇〇〇
第二目 主事俸給	一〇、八〇〇	三人 一人 月額 三〇〇、〇〇〇
第三目 書記俸給	一四、八〇〇	二人 一人 月額 二〇〇、〇〇〇
第四目 研究員俸給	一九、二〇〇	八人 一人 月額 二〇〇、〇〇〇
第五目 事務員俸給	一六、〇〇〇	六人 一人 月額 一〇〇、〇〇〇
第六目 諸手當	三七、〇〇〇	
第二項 事務所費	二四、〇〇〇	
第一目 事務所費	二、八〇〇	
第二目 備品及消耗品費	八、〇〇〇	
第三目 交通通信費	二、〇〇〇	
第四目 會費	二、〇〇〇	理事會 顧問會 參與會 其他
第五目 雜給及雜費	八、〇〇〇	備人費及雜費
第三項 研究費	三、〇〇〇	
第一目 言語文化研究調査費	一、〇〇〇	
第二目 言語教育研究調査費	一、〇〇〇	
第三目 日本語教育研究調査費	一、〇〇〇	
第四項 指導費	八、〇〇〇	
第一目 日本語教授者養成費	三、〇〇〇	
第二目 日本語學校費	五、〇〇〇	
第五項 出版費	六、〇〇〇	
第一目 言語文化關係書	一、二〇〇	言語文化叢書第一冊第二冊各二千部 一冊三冊
第二目 言語教育關係書	八、〇〇〇	言語教育叢書第一冊第二冊各二千部 一冊二冊
第三目 日本語教育關係書	二、〇〇〇	日本語教科書及教授指導書
第四目 雜誌刊行費	一、〇〇〇	雜誌「日本語」再刊
第五目 日本語辭書編纂費	一、〇〇〇	
第六項 豫備費	二、〇〇〇	
第一目 豫備費	二、〇〇〇	

財團法人言語文化研究所昭和二十一年度決算見積書

收入之部

科目	金額	備考
第一款 言語文化研究所費	二八〇〇〇	
第一項 寄附金	一七〇〇〇	
第二項 助成金	一一〇〇〇	前年度外務省ヨリ助成金三三、〇〇〇円 三〇、本年及於此果用補助助成金見込

支出之部

科目	金額	備考
第一款 言語文化研究所費	二八〇〇〇	
第一項 俸給費	一五、〇〇〇	一人月額五〇〇、〇〇〇
第一目 總主事俸給	六、〇〇〇	三人 一人月額三〇〇、〇〇〇
第二目 主事俸給	一〇、〇〇〇	二人 一人月額二〇〇、〇〇〇
第三目 書記俸給	九、〇〇〇	一人 一人月額二〇〇、〇〇〇
第四目 研究員俸給	一四、〇〇〇	一人 一人月額一〇〇、〇〇〇
第五目 事務員俸給	七、〇〇〇	一人 一人月額一〇〇、〇〇〇
第六目 諸手當	三、〇〇〇	
第二項 事務所費	二四、〇〇〇	
第一目 事務所費	四、〇〇〇	
第二目 備品及消耗品費	八、〇〇〇	
第三目 交通通信費	二、〇〇〇	
第四目 會費	二、〇〇〇	理事會 顧問會 參與會 其他 備人費及雜費
第五目 雜誌及雜費	八、〇〇〇	
第三項 研究費	三〇、〇〇〇	
第一目 言語文化研究費	一〇、〇〇〇	
第二目 言語教育研究費	一〇、〇〇〇	
第三目 日本語教育研究費	一〇、〇〇〇	
第四項 指導費	一〇、〇〇〇	
第一目 講習講演費	一〇、〇〇〇	講習(年十回) 講演(年十回)
第二目 日本語教授者養成費	三、〇〇〇	
第三目 日本語學校費	六、〇〇〇	
第五項 出版費	六、〇〇〇	
第一目 言語文化關係書	一、〇〇〇	言語文化叢書第一冊第二冊各五百部
第二目 言語教育關係書	一、〇〇〇	言語教育叢書第一冊第二冊各五百部
第三目 日本語教育關係書	一、〇〇〇	日本語教科書及教授指導書
第四目 雜誌刊行費	一、〇〇〇	雜誌「日本語」一冊刊
第五目 日本語辭書編纂費	二、〇〇〇	
第六項 設備費	五、〇〇〇	
第一目 設備費	五、〇〇〇	

財團法人言語文化研究所昭和二十二年年度豫算見積書

收入之部		支出之部	
科目	金額	科目	金額
第一款 言語文化研究所費	五〇〇〇	第一款 言語文化研究所費	五〇〇〇
第十項 寄附金	二〇〇〇	第一項 俸給費	一五〇〇
第五項 助成金	一〇〇〇	第一目 總主筆俸給	一六〇〇
第三項 學業收入	二〇〇〇	第二目 主筆俸給	一四〇〇
		第三目 書記俸給	九〇〇
		第四目 研究員俸給	三六〇〇
		第五目 事務員俸給	七五〇〇
		第六目 諸手當	二九〇〇
		第二項 學務費	二五〇〇
		第一目 學務所費	一〇〇〇
		第二目 備品及消耗品費	一〇〇〇
		第三目 交通通信費	三〇〇〇
		第四目 會費	二〇〇〇
		第五目 雜給及雜費	九〇〇〇
		第三項 研究費	三〇〇〇
		第一目 言語文化研究調查費	一〇〇〇
		第二目 言語教育研究調查費	一〇〇〇
		第三目 日本語教育研究調查費	一〇〇〇
		第四項 指導費	一〇〇〇
		第一目 講習指導費	一〇〇〇
		第二目 日本語教授者養成費	三〇〇〇
		第三目 日本語學校費	六〇〇〇
		第五項 編纂出版費	一〇〇〇
		第一目 言語文化關係書	六〇〇〇
		第二目 言語教育關係書	四〇〇〇
		第三目 日本語教育關係書	五〇〇〇
		第四目 雜誌刊行費	一〇〇〇
		第五目 日本語辭書編纂費	二〇〇〇
		第六項 豫備費	九三〇〇
		第一目 豫備費	九三〇〇

前年度同額助成金見込  
出版物收入及印刷所收入

一人月領五〇〇〇  
四人 一人月領三〇〇〇  
四人 一人月領二〇〇〇  
十五人 一人月領二〇〇〇  
八人 一人月領一〇〇〇  
八人 一人月領一〇〇〇

備人給料及雜費

講演費 (二回) 講習費 (二回)

言語文化叢書第三卷第四冊  
右二冊 第一冊三月  
言語教育叢書第三冊第四冊  
右二冊 第一冊二月

昭和二十一年度事業報告

一、國語國字問題の研究調査

1 國民の國語運動連盟の常任委員團體として活動した。(理事長長沼直兄は右連盟の常任委員 主事上甲幹一は世話役)

2 連盟世話役上甲幹一は昭和二十二年三月二十五日、司法研修所で國字問題について講演。 題目「常用漢字と現代かなづかいにつ

SNJ

二、國語教育の研究調査

國語教育學會と協力して活動した。

(理事長長沼直兄は右學會の參與 主事上甲幹一は委員)

三、英語教育の研究調査

理事長長沼直兄は財團法人語學教育研究所常務理事を兼任し、英語教育の研究調査事業を行った。

四、進駐車用日本語教科書の編纂

本研究所理事部長長沼直兄は連合軍總司令部 翻通譯部言語調査課長を兼任、

日本語に關する基礎調査並に進駐車用日本語教科書の編纂を開始し、目下主筆一名 研究員三名右學業に協力中。

五、外國人用日本語學習辭典の編纂

従前よりの繼續學業である外國人のための日本語學習辭典の編纂は、新しい狀勢を考慮しつつ續行し、現在引續き編纂中。

殘餘財産寄附申込書

昭和二十一年三月二十日

財団法人日本語教育振興會理事長

言語文化研究所設立代表者殿

本會ハ目下解散ヲ準備中ニ有之、解散ノ上ハ主務官廳ノ許可ヲ受ケ、別紙ノ通り殘餘財産ヲ貴所設立認可後寄附致度付御申込候也



財団法人 日本語教育振興會

東京都神田區三崎町一丁目二番地



殘餘財産寄附申込書

昭和二十一年三月三十日

財團法人日本語教育振興會理事長

言語文化研究所設立代表者殿

本會ハ目下解散ヲ準備中ニ有之、解散ノ上ハ主務官廳ノ許可ヲ受ケ、別紙ノ通り殘餘財産ヲ貴所設立認可後寄附致度付御申込候也

財團法人 日本語教育振興會

東京都神田區三崎町一丁目二番地

財團法人言語文化研究所 財産目録

一 金貳萬圓也（住友銀行神田支店預金）

以上

財團法人 日本語教育振興會  
東京都神田區三崎町一丁目二番地

財產目錄

資金總額

內詳

消極財產	預金	現金	圖書	備品	建物	土地	基本金	總計
四九九、	七一、三九三、	二、九六八、	七、六〇〇、	一〇八、〇〇〇、	四〇〇、〇〇〇、	五〇、〇〇〇、	二〇、三八〇、	五六一、八四二、
一〇	五八	三〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	七八

保 管 證

一金貳萬圓也

右金額當行ニ於テ預金トシテ保管候條實證也

昭和二十一年三月十三日

言語文化研究所

代表者 長 沼 直 兄 殿

財團法人 日本 語 教 育 振 興 會

東京都神田區三崎町一丁目二番地

昭和二十二年年度民間研究機關補助金交付申請書

研究機關事業遂行上必要につき別紙資料を添<sup>添え</sup>て補助金の交付を申請致します。

昭和二十二年 月 日

東京都千代田區神田三崎町一ノ二  
財團法人 言語文化研究所  
理事長 長沼直兄

文 部 大 臣 殿

昭和二十一年三月二十八日

財團法人言語文化研究所  
設立代表者 長 沼 直 兄

文部大臣 安 倍 能 成 殿

財團法人言語文化研究所設立許可申請書

財團法人言語文化研究所ヲ別紙ノ趣旨ニヨリ設立致度候間御許可相成度  
關係書類相添へ此段及申請候也

財團法人 日本語教育振興會

東京都神田區三崎町一丁目二番地

委任狀

拙者長沼直兄氏ヲ以テ代理人ト定メ左ノ權限ヲ委任ス

- 一 法人設立申請ニ關スル一切ノ件

委任狀仍テ如件

昭和二十一年三月 日

財團法人 日本語教育振興會

東京都神田區三崎町一丁目二番地

承諾書

財團法人言語文化研究所役員タル私儀  
コトヲ承諾候也

昭和二十一年三月 日



財團法人言語文化研究所昭和二十二年度事業計畫

一、終戦後ニオケル日本語ノ語彙調査（約二十五萬語ニツイテ調査シ終戦前ノモノト比較對照スル。終戦前ノ語彙調査ハ既ニ本研究所ニオイテ調査完了）

二、日本語教授資料ノ編纂（既ニ着手）

三、日本語學習辭典ノ編纂（前年度ヨリノ繼續事業）

四、日本語教授者ノ養成（五月頃講習會ヲ開催）

以上

昭和二十一年三月 日

財團法人言語文化研究所

設立代表者 長 沼 直 兄

文部大臣 安 倍 能 成 殿

財團法人言語文化研究所設立許可申請書

財團法人言語文化研究所ヲ別紙ノ趣旨ニヨリ設立致度候間御許可相成度  
關係書類相添へ此段及申請候也

財團法人 日本 語 教 育 振 興 會

東京都神田區三崎町一丁目二番地